

令和2年度山形県中小企業スーパーTOTALサポ補助金 [設備投資等促進事業]について 【令和元年度補正ものづくり補助金（2次締切分）】

1 概要

本事業は、経済産業省令和元年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型（特別枠含む）〕」（以下、「令和元年度補正ものづくり補助金」といいます。）（2次締切分）に応募し、採択とならなかった事業（設備投資を伴うものに限る）のうち、認定支援機関によるブラッシュアップを図ったものについて、本県中小企業の付加価値向上に資する事業として山形県知事が認定したものに対し補助金を交付するものです。さらに、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を対象とした「特別枠」を新たに設け、優先的に支援します。

2 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業者（商工業者に限る）で、補助対象事業のうち設備投資を含む主要部分を山形県内において実施する者

- ※ 中小企業者の定義及び具体的な補助対象者については、令和元年度補正ものづくり補助金の公募要領に準じます。
- ※ 令和元年度補正ものづくり補助金（3次締切分）に応募する場合は、本事業に応募することはできません。

3 補助対象事業

令和元年度補正ものづくり補助金（2次締切分）に応募した事業で、令和元年度補正ものづくり補助金（2次締切分）で採択とならなかった事業。ただし、設備投資を伴うものに限ります。

- ※ 設備投資とは、専ら補助事業のために使用される機械・装置、工具・器具及び専用ソフトウェア・情報システムを取得するための経費のうち、補助対象経費で単価 50 万円（税抜き）以上を計上する場合を指します。
- ※ 本事業への応募にあたっては、認定支援機関による指導・助言をもとに、令和元年度補正ものづくり補助金（2次締切分）に応募した事業計画の見直し（ブラッシュアップ）を行う必要があります。
- ※ 「小規模事業者枠」を設け、小規模事業者を優先採択し、地域コーディネーターや商工会・商工会議所等と連携した支援を行います。

4 補助率・補助金額・補助対象経費

- (1) 補助率 : [通常枠] 中小企業者 1／3 以内 小規模企業者・小規模事業者 1／2 以内
[特別枠] 一律 1／2 以内
- (2) 補助金額 : 750 万円以内（※）
- (3) 補助対象経費
[通常枠] 機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費
[特別枠] 上記に加えて、広告宣伝費・販売促進費

※ ただし、正社員化の取り組みを行う場合は、以下の上限額を適用
○900 万円以内

5 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から令和3年2月26日（金）まで

	実施予定時期	備考
計画認定書受付開始	7月1日（水）	ものづくり補助金（2次締切）採択結果公表日は令和2年6月末の予定
計画認定書提出締切	7月15日（水）	
事業採択決定	9月上旬	
交付決定	9月中旬以降	= 事業着手可能時期

※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する可能性があります。

※ 事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

令和元年度補正ものづくり補助金の申請者はスパサポ補助金も申請できます。

① ものづくり補助金の申請



申請（全国中小企業団体中央会）
申請期限：令和2年5月20日（水）

審査

② ものづくり補助金の採択

上限1,000万円（補助1/2～2/3）
採択時期（予定）：6月末
事業実施期間（予定）：7月～（10か月間）

ものづくり補助金が不採択だった場合

③ スパサポ補助金の申請

スパサポ補助金
申請書類

認定支援機関による
事業計画見直し
確認書

認定支援機関による
ブラッシュアップ



申請（スパサポ事務局へ）
令和2年7月1日（水）～7月15日（水）

審査

④ スパサポ補助金の採択

上限750万円（補助率1/3～1/2）
採択時期（予定）：9月上旬
事業実施期間（予定）：9月中旬～令和3年2月26日

問い合わせ先
山形県中小企業振興課企業振興担当
TEL 023-630-2135